

□精神保健家族勉強会「生活保護について」の報告

【日時】2020 年 11 月 11 日（水）【主催】荏原保健センター

【講師】品川区生活福祉課相談係 久住係長

今年度 3 回目の家族勉強会です、加者は 15 名でした。

前半はお持ちいただいた資料をもとに、生活保護の概要や申請の流れなどの話をさせていただきました。

生活保護は、法律に基づいて国が最低限度の生活を保障するとともに、一日も早く自分の力や他の方法で生活していけるようになるまで、援助する制度です。保護には 8 つの扶助があり、生活費に当たる「生活扶助」、家賃や地代などの費用に当たる「住宅扶助」、病気やけがの治療や薬などの費用に当たる「医療扶助」などがあります。

支給される最低生活費は、年齢や世帯人数により異なり、扶助の内容も世帯の状況や収入状況によって異なります。世帯に資産（土地・家屋など）があった場合、それらを売却して生活費に充てることが優先されます。さらに、障害年金などが支給される場合は、最低生活費から年金額をひいた残り分の支給になります。

生活保護が申請できるのは、本人か同居の親族または扶養義務者（子・親・兄弟・配偶者など）です。申請すると、福祉事務所の地区担当員が家庭訪問をし、必要なことを聞き取り調査します。調査後は福祉事務所で生活保護を開始できるかどうかの検討が行われ、申請日から原則 14 日以内、遅くとも 30 日までに決定します。

後半は質疑応答のまま参加者間での情報交換を行いました。扶養義務の範囲、申請時の預貯金額などの質問がありました。アンケートでは、説明がわかりやすかった、世帯単位だと厳しいなどの声がかけられました。

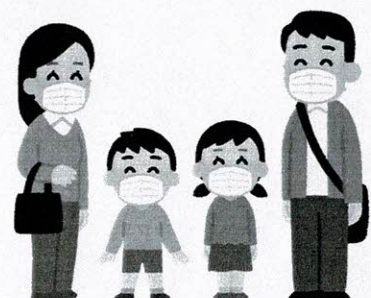
次回家族勉強会は、1 月 13 日（水）「精神科の薬について」の講演会です。

13 時 30 分より荏原保健センター 2 階多目的室で開催します。

皆様のご参加をお待ちしています。参加希望の方は、荏原保健センター

☎ 3 7 8 8 - 7 0 1 6 までお電話ください。

（荏原保健センター黒川保健師さんから原稿をいただいています）



□かもめ会 2020 年精神保健福祉見学会を行いました

【日時】2020 年 10 月 21 日（水）10 時 15 分集合

【集合】JR 西大井駅改札口

【見学先 1】 滞在型グループホーム 935 ファミリーワン西大井ハウス

一般社団法人日本代替医療食品研究会が運営する 935 ファミリーワンはすべて滞在型で西大井ハウス、南品川ハウス、鮫洲ハウスの 3 軒を平成 28 年から運営していて今年 4 件目になる西大井ハウスを 10 月に西大井駅から徒歩 3 分の好立地にオープンしました。今回法人理事長の福島久美子さんの案内で新築のグループホームをかもめ会のメンバー 12 人でワイワイと見学させていただきました。外観は普通の戸建て内部もファミリーユースという建てかたでとても明るい風通しの良いアットホームなつくりになっていました。使うお部屋の面積によってお家賃が少しずつ違うそうです。入居に当たっては東京都からの家賃補助で自己負担は生じない場合が多いそうです。見学した時点でまだ入居予定者は決まっていないので興味のある方は 03-5424-1004 に電話で問い合わせてください。今回見学させていただいた西大井ハウスは女性のみのお入居ですが、ほかの 3 件のホームには男性用の部屋の空きもあるので相談してくださいとのことでした。

今年の見学会は新型コロナの感染防止の観点から移動にはタクシーを利用いたしました。ハマーカフェで昼定食をいただいてから歩いてぐるっぽに行きました。

【見学先 2】昼食後「ぐるっぽ」（ぐるっぽは品川区障害児者総合支援施設 南品川 3-7-7 の愛称です）内就労継続支援 B 型事業所カフェ「みんなのテーブル」で障害のある方が飲み物を運ぶ等のお仕事をしているところを見学しながらお茶をいただきました。

【見学先 3】午後は品川水族館を秋の日差しを浴びながら時間をたっぷりとってゆっくり見学しました。色々な魚が水槽を泳いでいました。会員の一人が水槽の中に暮らす魚を見て、閉鎖空間で過ごす生物がかわいそうだ！と言っていたのが印象的でした。イルカ、アシカやアザラシのショーを楽しんだ後、水族館で解散しました。品川区内の身近な場所にあるのに水族館には初めて行きました、楽しい一日でした。

